

6月23日～29日は男女共同参画週間

男女共同参画とは、性別にかかわらず、すべての個人がお互いに尊重しあい、個性や能力を十分に発揮して、喜びも責任も分かち合い、みんながより暮らしやすい社会を一緒に創っていくことです。

いま、「市民が主役」という理念に基づき、各地域で「協働のまちづくり」が進められています。男性も女性も、一人ひとりが主役となって、知恵と力を出し合い住みよい地域を創っていく時代が来ています。男性も女性も同じように地域や社会で活躍できるためには

- お互いを尊重すること
- コミュニケーションを取りあって、お互いの事情を理解すること
- 助け合い支え合うこと（例え



問合先 市民活動推進課
☎35-13412

※講師料・旅費は市が負担します。
研修会のテーマや内容をご相談に応じます。研修会を検討される際はお気軽にお問い合わせください。

ば家庭内では、家事や育児、介護を夫婦で分担するなど）
● ワーク・ライフ・バランス（＝仕事と生活の調和）に対する認識を深めることが大切です。

講師を派遣します

市では、企業などがワーク・ライフ・バランスに関する研修会等を行う場合、専門講師を派遣します。

ワーク・ライフ・バランスとは「仕事と生活の調和」であり、ワーク・ライフ・バランスの実現のための働き方の見直し、生産性の向上や競争力の強化、健康で豊かな生活の実現につながるものとして注目されています。

男女共同参画講演会 「笑って考える女性の活躍(!) と男性の安心(?)」

期日 7月23日(土)
時間 午後1時30分～3時(開場は30分前)
場所 市民文化会館3階講堂(昭和町1)
講師 瀬地山 角さん(東京大学教授)



男女共同参画パネル展

「ワーク・ライフ・バランスについて考えよう」

男女共同参画週間にあわせ、パネル展を開催します。

期間 6月20日(月)～7月1日(金)
場所 市役所1階ロビー(花岡町2)

消費税免税制度が便利になりました

単価の低い物品も免税で購入しやすくなることで、外国人旅行者による地方での購買促進や、海外直送による「手ぶら観光」の促進を図ります。

- ① 免税の対象となる最低購入金額が引き下げられました
改正前 一般物品10,000円超、消耗品5,000円超
改正後 一般物品・消耗品ともに5,000円以上

② 海外直送手続の創設

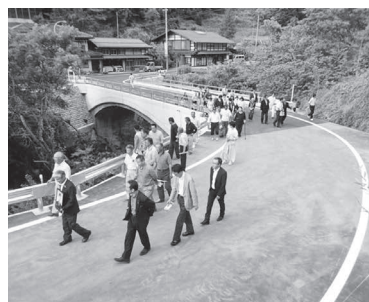
免税購入物品を免税店から直接海外の自宅などへ配送する場合、外国人旅行者はパスポートの提示と運送契約書の写しの提出で免税が受けられる制度を創設しました。



問合先 海外戦略課 ☎35-3346

あぶみ橋(丹生川町瓜田・小野)がリニューアル

平成26年度より工事に着手してきた市道あぶみ橋線の橋梁耐震対策工事および道路改良工事が5月31日に完成し、地域の主催による完成報告会のあと、地域住民による渡り初めが実施されました。



大正時代に架けられた珍しいアーチ形状のコンクリート橋を耐震補強するとともに、国道158号からの進入口を拡幅し、耐震性や利便性を高めています。

長期間にわたり通行止めとしており、利用者の皆様にはご不便をおかけしました。ご協力ありがとうございました。

問合先 建設課 ☎35-3147